

各位

全3ページ

登録速報(2026-082)

2026年6月11日

クミアイ化学工業株式会社

企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2026年6月10日

記

1 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第24957号

名称：プロブラッド液剤（シーイーブイ エス エー登録）

2 変更の内容

農薬登録申請書第6項を変更し、変更後のとおりとする。

- (1) 作物名「きゅうり」を追加する。
- (2) 作物名「なす」を追加する。
- (3) 作物名「すいか」を追加する。
- (4) 作物名「メロン」を追加する。
- (5) 作物名「いちご」を追加する。
- (6) 作物名「ばれいしょ」を追加する。
- (7) 作物名「茶」を追加する。
- (8) 作物名「きく」を追加する。
- (9) 作物名「花き類・観葉植物（きくを除く）」を追加する。
- (10) 作物名「野菜類」を「野菜類(きゅうり、なす、すいか、メロン、いちご、ばれいしょを除く)」に変更し、適用病害虫名「うどんこ病」の希釈倍数を「300~1000倍」に変更する。
- (11) 作物名「野菜類」を「野菜類(きゅうり、なす、すいか、メロン、いちご、ばれいしょを除く)」に適用病害虫名「菌核病」を追加する。
- (12) 作物名「トマト、ミニトマト」を「野菜類(きゅうり、なす、すいか、メロン、いちご、ばれいしょを除く)」に変更する。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	発芽サイトルピン抽出たんぱく質を含む農薬の総使用回数
<u>野菜類(きゅうり、なす、すいか、メロン、いちご、ばれいしょを除く)</u>	<u>うどんこ病</u> <u>菌核病</u>	<u>300~1000倍</u>	100~300 L/10a	発病前~ 発病初期	-	散布	-
	灰色かび病	300~500倍					
<u>きゅうり</u>	うどんこ病 菌核病 べと病	300~1000倍					
	灰色かび病	300~500倍					
<u>なす</u>	うどんこ病 菌核病	300~1000倍					
	灰色かび病 黒枯病	300~500倍					
<u>すいか</u>	うどんこ病 菌核病	300~1000倍					
	灰色かび病	300~500倍					
	つる枯病	600~1000倍					
<u>メロン</u>	うどんこ病 菌核病	300~1000倍					
	灰色かび病	300~500倍					
	つる枯病	600~1000倍					
<u>いちご</u>	うどんこ病 菌核病	300~1000倍					
	灰色かび病	300~500倍					
	炭疽病	500倍					
<u>ばれいしょ</u>	うどんこ病 菌核病	300~1000倍					
	灰色かび病	300~500倍					
	軟腐病	600~1000倍					
<u>茶</u>	輪斑病	600~1000倍	200~400 L/10a	<u>摘採前日</u> <u>まで</u>			
<u>きく</u>	白さび病	400~600倍	100~300 L/10a	発病前~ 発病初期			
<u>花き類・観葉植物</u> <u>(きくを除く)</u>	うどんこ病	800倍					

- 3 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

7 農薬の使用上の注意事項

- (1) 使用直前によく振ってから使用すること。また容器から取り出しにくい場合は容器をお湯で温めると取り出しやすくなる。
- (2) 使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。
- (3) 使用液量は対象作物の生育段階、栽培形態および散布方法に合わせ調節すること。
- (4) みずいも、みずかけな（水掛菜）、せり、クレソン、くわい、じゅんさい、ひし、まこもたけ、れんこん、わさび、カラー及び花はすに使用する場合は、ほ場内に水がない状態で使用すること。また、使用後 14 日間は入水しないこと。
- (5) 本剤は予防的効果が主体なので、時期を失せず発病前又は発病前～発病初期に散布すること。
- (6) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (7) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上